㈡　適用インターチェンジ

磐越自動車道の猪苗代磐梯高原インターチェンジから新潟中央インターチェンジまで、日本海東北自動車道の新潟亀田インターチェンジから荒川胎内インターチェンジまで、関越自動車道の湯沢インターチェンジから長岡インターチェンジまで、上信越自動車道の長野インターチェンジから上越高田インターチェンジまで及び北陸自動車道の新潟西インターチェンジから親不知インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。

㈣　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

なお、マイレージ割引におけるポイントの付与は、本割引を適用した後の料金の額10円毎に１ポイントを付与するものとする。

チ　フェリーでお得　北海道ＥＴＣふりーぱす

㈠　割引をする自動車

㈠に定める期間のうち連続する最大４日間から最大14日間のいずれかの間に、㈡に定める適用区間を通行するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（東日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための東日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限る。）。

㈡　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、連続する最大日数の別に次のとおりとする。

最大日数	軽自動車等	普通車
４日間	8,400円	10,500円
５日間	9,000円	11,300円
６日間	9,700円	12,200円
７日間	10,400円	13,100円
８日間	11,200円	14,000円
９日間	11,800円	14,800円
10日間	12,500円	15,700円
11日間	13,200円	16,600円
12日間	14,000円	17,500円
13日間	14,600円	18,300円
14日間	15,300円	19,200円

㈢　実施する期間

平成26年９月１日から同年11月13日まで。

㈣　適用区間

道央自動車道、札樽自動車道、道東自動車道、深川・留萌自動車道及び日高自動車道の全区間。

㈤　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

なお、マイレージ割引におけるポイントの付与は、本割引を適用した後の料金の額10円毎に１ポイントを付与するものとする。

リ　ググっとぐんま周遊パス

㈠　割引をする自動車

㈠に定める期間のうち連続する最大２日間に、㈡に定める区間外のインターチェンジから㈡に定める区間内のインターチェンジまで通行し、㈡に定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入または流出する場合に限る。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（東日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための東日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限る。）。

㈡　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、次のとおりとする。

車　種	料金の合計額
軽自動車等	1,700円
普通車	2,100円

㈢　実施する期間

平成26年９月13日から同年12月19日まで。

㈣　適用区間

関越自動車道の本庄児玉インターチェンジから水上インターチェンジまで、上信越自動車道の藤岡インターチェンジから碓氷軽井沢インターチェンジまで及び北関東自動車道の高崎ジャンクションから太田桐生インターチェンジまでの区間。

㈤　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

なお、マイレージ割引におけるポイントの付与は、本割引を適用した後の料金の額10円毎に１ポイントを付与するものとする。

高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成26年８月21日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事開始の日
一般国道468号 （首都圏中央連絡自動車道） （埼玉県桶川市大字川田谷から埼玉県久喜市菖蒲町上大崎まで）	埼玉県桶川市大字五丁台から埼玉県桶川市大字五丁台まで	新設工事	平成26年８月22日